

令和 8 年 舟形町議会
第 2 回臨時会会議録

舟形町議会

令和8年第2回舟形町議会臨時会会議録

招集年月日 令和8年4月24日

招集の場所 舟形町議会議場

開 会 4月30日 午前10時00分

応招議員（10名）

1番 伊藤 廣 好

6番 奥 山 謙 三

2番 叶 内 昌 樹

7番 佐 藤 広 幸

3番 荒 澤 広 光

8番 八 畝 太

4番 伊 藤 欽 一

9番 石 山 和 春

5番 小 国 浩 文

10番 斎 藤 好 彦

不応招議員（なし）

令和8年4月30日（木曜日）

第2回舟形町議会臨時会会議録

（第1日目）

令和8年第2回舟形町議会臨時会

令和8年4月30日（木）

出席議員（10名）

1番 伊藤 廣 好	6番 奥 山 謙 三
2番 叶 内 昌 樹	7番 佐 藤 広 幸
3番 荒 澤 広 光	8番 八 畝 太
4番 伊 藤 欽 一	9番 石 山 和 春
5番 小 国 浩 文	10番 斎 藤 好 彦

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため議場（会議）に出席した者の職氏名

町 長 森 富 広	農 業 振 興 課 長 兼農業委員会事務局長	斎 藤 雅 博
副 町 長 伊 藤 幸 一	新規就農・女性活躍支援室長	岡 崎 千恵子
総 務 課 長 兼選挙管理委員会書記長	地 域 整 備 課 長	伊 藤 秀 樹
デジタルファースト推進室長	会 計 管 理 者	相 馬 広 志
まちづくり課長	総 務 課 財 政 係 長	仲 野 健 太
ふるさと応援推進室長	教 育 長	浅 井 純
住 民 税 務 課 長	教 育 課 長	森 英 利
危 機 管 理 室 長	監査委員事務局長	大 場 健 一
健 康 福 祉 課 長		

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長	大 場 健 一	事 務 補 助 員	大 場 正 江
-------------	---------	-----------	---------

議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 諸般の報告
日程第4 議員派遣の報告
日程第5 町長あいさつ

日程第6 承認第 3 号 令和8年度舟形町一般会計補正予算（第1号）の専決処分の承認について

日程第7 議案第39号 令和8年度舟形町B&G海洋センタープール大規模改修工事請負契約の締結について

日程第8 議案第40号 ロータリ除雪車の取得について

日程第9 議案第41号 デジタル学習機材の取得について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時02分 開会

議長 ただいまの出席議員数10名です。定足数に達しております。

ただいまから令和8年第2回舟形町議会臨時会を開会いたします。

直ちに会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長が指名をいたします。2番叶内昌樹議員、8番八畝 太議員の両名を指名いたします。

日程第2 会期の決定

議長 日程第2 会期の決定について議題といたします。

会期の発言は、八畝議会運営委員長よりお願いをいたします。

8番 それでは、私から、本日開催されました議会運営委員会において、令和8年第2回臨時会の会期について協議いたしましたので、ご報告を申し上げます。

令和8年第2回舟形町議会臨時会の会期は、本日1日限りとすることに決定しましたので、ご報告をいたします。

議長 お諮りいたします。本臨時会の会期は、八畝議会運営委員長報告のとおり、本日1日限りとすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りとすることに決定をいたしました。

日程第3 諸般の報告

議長 日程第3 諸般の報告については、議案書掲載のとおりです。朗読は省略をいたします。

日程第4 議員派遣の報告

議長 日程第4 議員派遣の報告については、議案書掲載のとおりです。朗読は省略をいたします。

日程第5 町長あいさつ

議長 日程第5 町長挨拶をお受けいたします。

町長 おはようございます。

本日、令和8年第2回舟形町議会臨時会に当たり、ご挨拶を申し上げます。

議員各位には、時節柄何かとお忙しい中、ご出席賜りまして誠にありがとうございます。

さて、今年の冬は、災害救助法の指定を受けるほど、まれに見る豪雪となりました。それが原因なのか分かりませんが、ほとんどの桜の木が満開と言うには寂しい花の数で、その後すぐに葉桜になってしまいました。今年の春は、春の花々が一斉に咲き誇る百花繚乱の春らんまんを感じるできませんでした。

また、議員の皆様につきましては、昨日、物すごく寒い中、舟形中学校の春季大運動会にご出席賜りまして、誠にありがとうございました。

また、27日から始まった県縦断駅伝に、舟形中学校3年の石山翔環君と教育委員会の山口太陽君が出場し、新庄最上チーム総合6位に貢献していただきました。お二人の日頃の努力に心から敬意を表します。

さて、本臨時会に提案します案件は、令和8年度一般会計補正予算の専決処分の承認が1件、工事の請負契約の締結についてが1件、ロータリ除雪車及びデジタル学習機材の財産の取得についてが2件と、以上4件でございます。提出いたしました議案についてよろしくご審議の上、ご決議賜りますようよろしくお願いを申し上げまして、挨拶とさせていただきます。

日程第6 承認第3号 令和8年度舟形町一般会計補正予算（第1号）の専決処分の承認について

議長 日程第6 承認第3号 令和8年度舟形町一般会計補正予算（第1号）の専決処分の承認についてを議題といたします。提出者の説明を求めます。

総務課財政係長 （朗読、説明省略）

議長 これより質疑に入ります。質疑はございませんか。ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長 討論なしと認めます。

これより承認第3号を採決いたします。承認第3号を原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

（賛成者起立）

議長 起立多数です。よって、承認第3号は原案のとおり承認されました。

日程第7 議案第39号 令和8年度舟形町B＆G海洋センタープール大規模改修工事請負契約の締結について

議長 日程第7 議案第39号 令和8年度舟形町B&G海洋センタープール大規模改修工事請負契約の締結についてを議題といたします。提出者の説明を求めます。

教育課長 (朗読、説明省略)

議長 これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

1番 初めに、指名された業者名と、それから、予定価格に対する落札率をお願いします。

教育課長 ただいまのご質問の指名業者について、お答えいたします。

4者でございます、株式会社伊藤組さん、それから株式会社大場組さん、株式会社新庄・鈴木・柴田組さん、丸充建設株式会社さんの4者でございます。

落札率につきましては、99.09%でございます。

以上です。

1番 分かりました。

今、ただいまの中東の原油調達危機というようなことが言われておりますけれども、特にその中で、ナフサというか原料の確保が課題となっているわけでありましてけれども、供給不足がそういう面で懸念されているという中で、プールの改修工事につきましては、特に塗料の材料というか、中でシンナー等が必須になるわけですが、その辺シンナーを含めた材料の確保というか、そういう面についてはなされているのか、その点についてお聞きしたいというふうに思います。

教育課長 ただいまのご質問の塗料の材料の確保についてお答えいたしますが、国際情勢、中東情勢に伴う塗料、原材料の安定供給の影響で、塗料が入って来づらいというふうな報道はお聞きしておりますけれども、請負業者のほうには、仕様書のほうにもあるんですけれども、通常どおり夏季シーズンについてはプールオープンをしたいというふうなところで、プールオープンまでは最低でもプールの塗り替えのほうは終了してほしいというふうなところをお願いをしております。

再度、請負業者さんのほうに確認をしまして、このことについては、何とかプールオープンまではプールの塗り替え工事は終了するようというふうなところはお願いをしたいというふうに考えております。

以上です。

1番 材料不足で工期が延長になったり、そういう面で予定のプール開きができなくなるような事態にならないように、その辺特に配慮して、まずお願いしたいというふうに思います。

以上です。

議長 ほかにございませんか。

8番 今、指名4者というふうな話でしたけれども、この議案に限らず、この後も契約案件、皆入札というふうな指名競争入札になっていますけれども、今回のこの指名するに当たっての

要件といたしますか、基準というのはどういうふうになっていたのでしょうか。

教育課長 ただいまのご質問の業者選定に係る基準でよろしいですか。

8 番 はい。

教育課長 今回の選定基準については、建築一式による入札参加資格のある町内業者2者と、その2者と総合評価値が同等でありまして、かつ信頼性のある最上管内業者2者を選定したところでございます。

以上です。

8 番 指名競争入札ですけれども、それについてのいろいろなメリット、デメリットというものがあるというふうに思います。

まず、よく言われるデメリットですけれども、一つはやっぱり、指名がなければ入札に参加できない。これは当然ですけれども。それから、やっぱりなかなか新規の参入事業者さんというか、そういうのは指名を受けられないという欠点があります。そういう意味では、どうしても指名業者が固定されてしまうというふうな部分が出てくるのではないかなというふうに思われます。指名であれば、やっぱりある程度業者の顔が見えるというか、そういう業者さんを選定するわけですので、そういう有利な点もあるというふうには思うんですけれども、反面、裏返せば、なれ合いになりかねないというふうな部分もあります。

そういう部分で、やっぱりある程度、指名をする業者さんの選定については、常にきちんとした基準というものを設けておく必要があるのではないかなというふうに思うんですけれども、そういうものは、今の町にはあるのでしょうか。

副町長 この件につきましては、4月13日に指名審査委員会を開いて、いろいろと協議させていただいています。

内容的に、先ほど森課長のほうからもありましたとおり、夏の子供たちのプールに間に合うようにというふうなこともあり、さらに現場を熟知した業者さん、今までいろいろとお世話になっている業者さんも当然なんですけれども、そのほかにも最上管内の新たに2者の業者さんも加えて入札というふうなことで、審査委員会などで協議をした結果でございます。

基準につきましては、今回の工事の内容についてのそういった業者について、県の登録になっているというふうなことで、あとは、先ほど申し上げました業者についての町の基準に従って、金額の内容に従って選定したというふうな内容でございます。

8 番 やっぱりそういう、何ていうか新しい業者さんを育成するという点と、それから、町内業者さんをやっぱりある程度、優先的に参加させてほしいというふうな面から考えてほしいと思うんですけれども、一つはこの公平性を保つポイントということで、4つほど挙げられています。

一つは、選定基準をやっぱり、要綱や要領としてきちんと文章化をして、公開をすること。

それから、選定プロセスを複数人で行って、記録を残すと。

もう一つは、業者から問合せがあった場合には、説明ができるようにしておく。特に、特定業者を優遇していると思われるように、ローテーションや成績評価の運用を一貫をして行うというふうな一つのプロセス的なものがあるんですけども、こういうことについて今後の町長の考えを伺いたいと思います。

町長 選定基準につきましては、先ほど副町長のほうが指名審査委員会の委員長をしておりますので、申し上げたとおりであります。

一つは、やはり設計金額と、それから工種というふうな部分で、建築が主体であったりとか、設備とか、あと土木工事であったり管工事であったりという、それぞれの工種ごとの設計金額に応じて、例えば県のランクのAランクを入れる。ちょっと金額が低い場合については、Bランク、Cランクが入るというふうなところでございまして、そういったものについては明文化しているものがございまして、公表もしているはずだというふうに思います。

それから、質問があったときにも答えられるようにというふうなところでの手配もありますし、記録も残しているはずだというふうに思っています。

まずは、やはり8番議員さんが言われるとおり、公共工事でありますので、不正なりというものが疑われないように、しっかりと指名審査委員会のほうで審査をしていただいているというふうに思っておりますし、これからもそのように続けていってもらいたいというふうに思っているところであります。

議長 ほかに質疑ございませんか。

3番 契約金額1億725万円というふうな、今、説明がありました。その内訳ですけれども、少し聞きたいと思います。B&G海洋センターということで、こういうふうな財団が入っているわけですけれども、財源の内訳についてお聞きしたいと思います。

総務課財政係長 こちらの財源について、お答えさせていただきます。

財源につきましては、B&G財団からの助成金ということで3,000万円の助成をいただくのに合わせまして、その裏となる財源につきましては、過疎対策事業債ということで有利な地方債を財源として予定しております。

以上です。

3番 財源については分かりました。

プールシーズンに合わせて、プールは塗装なりなんなりを終了させるというふうな計画のようですけれども、先日議会だよりの写真撮影用でちょっと見てきたんですけども、それとあわせてですけれども、シャワー室とかその辺も大分傷んでいたようです。あとは、外周りのフェンスですね。それも今、熊とかイノシシとかいろんな情報が入っていますけれども、その辺も何らかの対策は必要かなと思っていますので、その辺の計画をお聞きしたいと思い

ます。

教育課長 ただいまのプールのシャワー室とかフェンスについての対策なんですけれども、まず、今回の工事内容について、ご説明をさせていただきたいというふうに思います。

まず一つが、更衣室等の改修工事です。こちらの内訳というか、内容については、外壁の塗り替え、それから鉄骨部分の塗り替え、更衣室の屋根、折板屋になっているんですけれども、そちらの裏材の撤去とか、あと、網戸張り替え、更衣室内部の塗り替え、それから、トイレが現在和式なんです。ですのでそれを洋式化することと、あとは、議員がおっしゃったシャワー、それからボイラー、こちらも交換はいたします。

2つ目が、プールの改修工事の内容については、プールの塗り替えと、それからプールサイド、こちらをゴムチップの塗装に改修をいたします。

それから3つ目の外構なんですけれども、こちらはフェンスの交換ということで、今結構折れ曲がっているんですけれども、こちら耐雪型のフェンスのほうに交換をいたします。

それから、機械設備の工事ということで、水栓、それから洗面器、換気扇、シャッターの交換を行います。それから、ろ過タンクということで、そちらの交換ということで、まずは、プール全体の大規模な全て改修を行うというような内容で計画をしております。

以上です。

3番 今回の大規模改修工事の工期ですけれども、5月から翌2月までというふうな計画のようなんですけれども、子供たちが入るプールにつきましては、すぐ、多分暑くなると入るかなと思うんですけれども、やっぱり暫定ですけれども、この外周りの金網、フェンスですか、その辺も暫定でいいと思いますので、利用する期間はすぐ暫定で網なりなんなりをしないと、やっぱり獣の侵入というふうなおそれもありますので、ぜひ暫定で対策もお願いしたいと思います。

教育課長 フェンスについて暫定で、というふうなところなんですけれども、こちらについて、囲いについてはプールシーズン、既存のままにするのかどうなのか、ちょっとこれから業者のほうと打合せするんですが、フェンスはなくさないようにというふうなところで考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

議長 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 討論なしと認めます。

これより議案第39号を採決いたします。議案第39号を原案のとおり決定することに賛成の方

はご起立願います。

(賛成者起立)

議長 起立多数です。よって、議案第39号は原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第40号 ロータリ除雪車の取得について

議長 日程第8 議案第40号 ロータリ除雪車の取得についてを議題といたします。提出者の説明を求めます。

地域整備課長 (朗読、説明省略)

議長 これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

3番 これに関しましては、金額です。令和7年度もロータリ除雪車を1台購入していますけれども、この金額が多分6,105万円。今回が6,457万円ということで352万円、5.8%アップしていますけれども、このところの様々な物価高騰の要因かとは思いますが、一番の大きな要因をお尋ねいたします。

地域整備課長 正確な資料、データ等では確認していないところではございますが、物価上昇が一番大きい要因であろうかと推測します。

以上です。

3番 今回購入するロータリ除雪車は、現行車の更新かなと思っていますけれども、何年使用した除雪車の更新になるのかお聞きいたします。

地域整備課長 こちらもちょっとデータとして持ち合わせていないものですから、記憶での答弁になることをご理解いただきまして、平成19年度に購入した除雪車の入替えとなります。経過年数は、19年というふうに記憶しているところでございます。

以上です。

3番 平成19年に導入したものの更新というふうなところで、分かりました。

今回、ロータリ除雪車の納入予定時期ですけれども、それについてお聞きしたいと思います。

地域整備課長 こちらにつきましては、大変申し訳ありません。把握していないところでございまして、確認した上で答弁させていただきたいと思っております。

副町長 指名審査会においてですけれども、工期が3月19日というふうになってございます。いろいろ業者選定、製造について考慮してそういう日程でなっているようです。

議長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

議長 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 討論なしと認めます。

これより議案第40号を採決いたします。議案第40号を原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

議長 起立多数です。よって、議案第40号は原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第41号 デジタル学習機材の取得について

議長 日程第9 議案第41号 デジタル学習機材の取得についてを議題といたします。提出者の説明を求めます。

教育課長 (朗読、説明省略)

議長 これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

1番 また初めに、指名業者名と、それから落札率をお願いします。

教育課長 ただいまの指名業者については、5者ございます。NTT東日本株式会社山形支店さん、株式会社小野商会さん、株式会社メコムさん、山形教育用品株式会社さん、山形パナソニック株式会社さん、以上5者になります。

落札率につきましては、95.51%でございます。

以上です。

1番 分かりました。

これを導入するに当たりまして、先生方がいろんな面で大変な面があるんじゃないかなというふうに思いますし、それに時間がかかることと、あと、先生によってそういう得意な先生というかすぐ慣れる方と、苦手な先生も中にはいるのではないかということで、そういう中で各学年の授業の質といいますか、そういうものに差が出ないのかなというようなことをちょっと思いました。

また、いろんな授業をする段階で、準備の時間というかそういう負担、あるいはシステムのトラブルとかそういう問題が想定され、先生方への負担というか、そういう面が大きくなるんじゃないかなというふうに思いますが、その点についてはどのように考えているんでしょうか。

教育課長 ただいまのご質問の先生方の負担についてでございますけれども、新しい機材の導入については、一時的な操作習得の時間というふうなものは必要とは思いますが、今回高性能な学習機材を導入するんですけれども、それによって中・長期的には先生方の負担を軽減しまして、授業準備の効率化をさらに図れるというふうに捉えております。

また、当町では、ICT教育推進のために、ICT教育担当の学校指導主幹が在籍しておりますし、また、週2回程度、ICTの教育支援員ということで学校のほうに派遣をしております。

ます。これによって、現在1人1台タブレットを導入しておりますが、そういったICT教育の操作とか活用方法について、先生方に対して指導はしっかりしているというふうな状況であります。そういったことも踏まえて、当町としては、このICTの教育に対しては、サポート面ではしっかり支援をしているというふうな状況でございます。

それから、システムトラブルなどで先生方への負担が増えるというふうな懸念についてなんですけれども、そういった点については、システムトラブルによる先生方の負担が増えるというふうなところは、我々としては想定はしていないというふうな状況でございます。

以上です。

1番 また、保護者の一部の声なんですけれども、これらを導入することによって、視力の低下とか疲労、目の疲れなどならないかというような心配をする声がありました。そういう面で、これらについては保護者のほうに説明というか、そういうものはなされたんでしょうか。

教育課長 ただいまの視力低下とか目の疲れとか、そちらの懸念材料に対する保護者への説明については特にはしておりませんが、今までも電子黒板については、同じ台数、同じ教室のほうで活用しておりますので、それをさらに高機能な電子黒板に更新するわけですので、今回のこの導入によって目の疲れがさらにひどくなるとか、そういったところは想定はしておりません。

以上です。

議長 ほかにございませんか。

2番 今回LED化して、多分タッチパネル式になるのかなと思いますけれども、そういった中で、現在の電子黒板と今後のビジョンに対するクラウド的なものは、前回は使っていたのか、今回から初クラウドを導入するのか、その点お聞かせください。

教育課長 クラウドの機能がついているかどうかについてなんですけれども、今までの電子黒板については、パソコンを介して電子黒板に映すというふうな、言ってみれば、何ていうんでしょう、ただの大きいモニターであつたと。

それが今回、高機能によってパソコンを介さずに、電子黒板の中にもクラウド保存ができるというふうな機能が入っているというふうなところで、さらに高機能な電子黒板に更新をするというふうなものでございます。

以上です。

2番 クラウド先というのはキントーンとかいろいろありますけれども、今回導入するクラウド的なものはどこを想定しているのか。そこにもう入っているのか。大体行政ですと、クラウド先がいろんなキントーンだったりとか、そういうクラウド先ってありますけれども、今回そういうのはこの電子黒板には必要ないのか。それとも新たに導入するのか。その点、お聞かせください。

教育課長 今回の電子黒板に、簡単にご説明申し上げますと、皆さんお使いのスマホがございすよね。その大型のモニターだというふうなご理解をしていただけるとよろしいかなというふうに思います。

以上です。

議長 ほかにございませんか。

6 番 今回の購入につきましては、購入することが目的ではないというふうに思っております。やはり最終的には、購入することによっての子供たちへの学習効果、この辺についてどういうふうな期待をしているのか、お聞きしたいと思います。

教育長 ご質問ありがとうございます。

今、ご質問いただいた内容ですけれども、まず、機器の導入については特に、今まで使ったものから性能は格段に向上します。ただ、授業における使い方とか、先生方の操作の仕方であるところに、大きな全く新しいものを導入するというイメージではないというところを前提に立って考えているところでございます。つまり、子供たちにとっては、小さい画面が大きくなって、画面が見やすくなると。これだけでも大きな学習効果はあると踏んでいます。

私たちが今望んでいるのは、デジタル機器を使った、先進的な機器を使った個別最適な学びというイメージよりは、機器を使って子供たちが、協働的に子供たち同士の学び合いを深めるという方向性を持っています。そのためには、画面はやっぱり大きいほうがよろしいわけで、即時共有という言葉がございす。デジタル機器の多機能があるんですけれども、そのうちの、瞬時のうちに大勢の子供たちが同じものを共有できる、即時共有という教育的機能がございす。それは、格段に上がります。

あと、教員の授業の準備にしても、先ほど話題になった、2 番議員さんからご質問がありましたクラウド機能というものが入ってくると、今まで教室で教材研究したものを、ノートパソコンを持って行って、電子黒板につないでという作業が必要でした。それが今、教室の中で、タッチパネルで操作できるというふうになりますので、公務の効率化という点でも非常に効果が期待できると踏んでいます。

なお、体育館に設置していただく LED ビジョンにつきましては、一番分かりやすいイメージで言うと、今まで小学校の文化祭、めがみ学習発表会がございました。そのときに教員は、大判用紙をつないだり、シートを縫いつないだりしながら、背景の画面を毎年更新したり、必要なものをバックに貼っていたんですね。それが、このビジョンを使いますと、もう本当に操作だけで、本当に子供たちの演技が生きるような背景画を瞬時に鮮やかに映し出すこともできると。これは、明らかに教員の負担軽減になると踏んでいるところです。

学校長とも相談してきました。こういうものを導入するに当たって、先生方のプレッシャーにはならないのかという配慮の点、ご質問いただきました。その点についても校長からは、

いや逆にありがたいと。舟形町は率先していろんな機材をこれまでも導入いただいているので、他自治体から転入してきた教員の中にも、いや舟形町すごいやと、自分がやりたかったことができるという教員も出ております。それをさらに先進的に前に進めるには、本当にすばらしい導入でありますので、学校と協働しながら、我々も全面的にサポートしながら、子供たちの学びや学習への意欲が高まるように、効果的に活用していきたいと考えているところです。

6番 ありがとうございます。

教育長の熱い答弁を聞いて、今回購入することが、子供たちにとっても、さらには教員の働き方改革にもつながるというようなところを実感しましたので、有効活用をお願いしたいというふうに思います。

議長 ほかに質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

議長 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 討論なしと認めます。

これより議案第41号を採決いたします。議案第41号を原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

議長 起立多数です。よって、議案第41号は原案のとおり可決されました。

これで本日の日程は全て終了いたしました。

会議を閉じます。令和8年第2回舟形町議会臨時会を閉会いたします。

慎重審議、ありがとうございました。お疲れさまでございました。

午前10時51分 閉会

上記会議の経過を記載し、その相違ないことをここに署名する。

議 長 齋 藤 好 彦

署 名 議 員 叶 内 昌 樹

署 名 議 員 八 鉦 太